

滋賀県立

聴覚障害者センター

だより



— 79号 —

発行日／平成 27 年 10 月 10 日

発行所／草津市大路 2 丁目 11-33

TEL 077-561-6111
077-561-6133

HP <http://www.shigajou.or.jp>
Blog <http://shigajou.blog.eonet.jp>

障害者差別解消法の施行に向けて

県の検討会議が始まる！

対応要領の策定や差別禁止条例の制定などを検討

第1回共生社会推進検討会議を開催

滋賀県では、障害の有無にかかわらず誰もが安心して暮らせる共生社会づくりに向けて、障害福祉関係者のみならず、企業や県民が共に考え・行動するための具体的な方策を検討することを目的として「共生社会推進検討会議」の第1回目の会議を、9月11日に開催しました。

昨年度は、有識者の方々による「県民共生会議（仮称）あり方検討会」を設置し、共生社会づくりに向けての施策の方向性や取り組むべき具体的な方策について、幅広い視点から検討を続けてきました。さらに今年度も継続し、来年4月から施行される障害者差別解

消法の施行に向けて、県職員の対応要領の作成と相談窓口等の整備などを審議していく予定です。

「滋賀モデル」の構築へ

県民共生会議の取り組みを進めていく中で、県民の気運が醸成されると、条例化の必要性（※下図）も含めて検討していく必要があるという報告がありました。聴覚障害者団体と視覚障害者団体は今年度から初めて委員になったことで、うまくペースが掴めず、やりにくいこともありました。が、今回の会議に聴覚障害者団体として手話言語条例制定を含めて意見をしっかりと届けていきたいと思えます。

障害の有無にかかわらず安心して暮らせる「共生社会」づくり

（県民の主体の「滋賀モデル」の構築をめざして）

経過と現状

1. 平成24年度 障害者施策推進協議会小委員会から、継続的な県民間の意見交換の場「県民共生会議」の設置提言。
2. 平成25年度 系員一生涯100年記念事業ワークショップにおいて「ワークショップを継続したい」「地域で障害者の権利擁護について考える機会を持ちたい」などの声があり共生社会づくりの気運が盛り上がる。
3. 平成26年度 共生の地域づくりを先駆的に進める事業を支援。「県民共生会議」のあり方を検討。

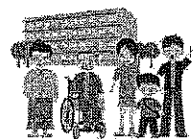
平成28年度障害者差別解消法の施行に向けて県民や関係者が取組を考えていく契機が必要。

障害者差別のない共生社会づくり推進事業

■ 具体的な取組・行動についての検討

共生社会推進検討会議

- ・県民共生会議等の自主的・継続的な活動を県下に広げていくための具体的な方策の検討
- ・障害者差別に関する相談やトラブルの解決、差別の防止を進めるための仕組の検討



障害のあるなしに関わらず県民が共に考え・行動する

■ 県民・関係者の気運の醸成

啓発、人材養成

- ・障害者や県民・関係者が参加し、共に共生社会や差別の解消を考えるシンポジウムの開催
- ・具体的な取組に必要な知識・実践を深めるための連続講座の開催
- ・これまでの取組成果を活用した啓発資料等の作成・配布

■ 先駆的実践に対する支援

共生社会づくり実践モデル事業

- ・あり方検討会等における検討結果を踏まえ、障害者とかかわりのなかった方々を巻き込んでいく方策について、モデル的実践に対する支援

障害の有無にかかわらず安心して暮らせる共生社会づくりの実現

ろう児らが集うクローバークラブ

県立聾話学校と合同で開催！

江州音頭をみんなで踊る！

当センターでは、昨年度まで共同募金会の助成事業として実施していましたが「聴覚障害児及び保護者サポート事業」を、県事業として引き続き実施をすることにしました。聴覚障害児を持つ保護者を対象とした「のびのびサロン」と、地域で孤立しがちな聴覚障害児に対する交流の場である「クローバークラブ」です。

そのクローバークラブの第1回目の取り組みを7月24日（金）10時30分～15時まで滋賀県立聾話学校で実施しました。

今回は初めて滋賀県立聾話学校の特別支援教育部との共催です。例年、聾話学校では、県下の地域で学ぶ聴覚障害のある小学生・中学生と聾話学校在校生が集う交流会を実施されてきました。その企画を、当センターのクローバークラブと一緒にしたいとの要望があり、実施することになりました。

当日は、幼稚園児～中学



みんな上手に踊れました！

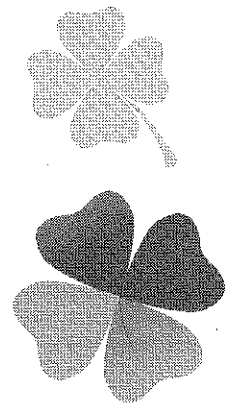
生までの子どもたちが50名近く集まりました。午前中は、聞こえないマジシャンによるマジックショーを楽しみ、午後は滋賀県の文化「江州音頭」についてお話しと、体育館でプロの音頭取りにお越しただいて実際に踊ることができました。子どもたちは暑い中

大迫力！木下大サーカスに、ろう高齢者たちが喝采

一生懸命踊ってたくさん笑顔を見ることができました。

これまで当センターだけでは、教育機関への周知や会場、職員体制で限界がどうしてもありましたが、聾話学校と共催することで、地域の教育機関に周知ができ、多くの聴覚障害児と出会うことができました。また、学校の先生たちとも活動することができ、大変有意義なものとなりました。初めての企画ということ

で、打ち合わせが不十分だった面もありますが、それは課題として分析し、次回よりよい企画となるように取り組んでいきたいと思えます。



去る9月1日（火）、JRA 京都競馬場開設90周年記念事業として実施されている「木下大サーカス」の観覧をするため、滋賀のろう高齢者など22名が京都競馬場特設会場に行きました。これは、社会福祉事業に協賛して行われている事業で、招待券が滋賀県福祉課を経由して贈られたものです。

この招待券の取扱いについて、当センター内で協議した結果、当センター事業である「いきいきサロン」「いきいき教室」に参加しているろう高齢者に呼びかけることになり、手話通訳者・引率者を含む22名が集まりました。みなさんサーカスは初めてでしたが2回目に見たという方が多く、手話通訳者を同行して観覧するとなると初めての方ばかりでした。サーカスは目で見る

だけでも理解はできる部分はありますが、やはり手話通訳をとおして解説や雰囲気を楽しむことができると、さらに楽しむことができます。当日は、その甲斐あって2時間ほどの大迫力のショーを楽しむことができました。

参加者からは「招待券をいただいていたありがとう！うれしかったです！初めて見たホワイトライオンの体がきれいで、猛獣ショーがすごく怖かった。本当にとっても面白かった。良かった！」など喜びの声が届いています。貴重な機会を作ってください。木下大サーカス様および県のみなさまにはこの場を借りて御礼を申し上げます。なお、残りのチケットについては、聴覚障害児とその保護者の方にお配りしました。

「手話奉仕員養成」の指導者養成の取り組みから

全5回25時間にわたる講座

4月から9月までの間、毎月1回、土曜日に全5回(25時間)で、手話指導者養成講座(入門編・基礎編)を開催しました。今年度は土曜開催にしたこともあり、法人登録者も含めて30名が受講しました。

モニター生による模擬講座を2回実施

手話奉仕員養成の学習者に求められる知識や技術についての講義と共に、実技指導の学習では、モニター生の協力を得て、模擬講座を2回行いました。模擬講座を担当した受講者は、指導には慣れていないので、「文法の説明が長く、一方的に自分ばかり話をしてしまった」、「モニター生に当てるのが意外と難しかった」、「モニター生が理解したか確認しなかった」など戸惑うことがありました。しかし、「よい経験になった、もう一度やってみよう」という感想もありました。

最初から完璧にできるわけではありません。過ちや失敗から学びながら講師は育っていきます。模擬講座はそのように失敗から学ぶ場でもあり、そこでの体験や反省が将来の講師活動に生かされるということを再認識する機会

となりました。

受講後は、講師の資質を維持していくため、課題を提出した後、当協会に講師登録をしていただく予定です。

講師の資質向上の課題は

講師の中には、手話では語彙(手話単語)がたくさんあるのに、日本語と結びつかない場合や、語の概念(カテゴリー)そのものが理解されていない場合があります。手話と日本語の翻訳・変換が主たる課題となりますが、概念(カテゴリー)そのものをしっかり身に着けないと、日本語の理解や適切な翻訳ができません。この問題を解決するため、絵を切ったり貼ったりするなど視覚的な教材を使った学習に組む必要があると感じています。また、ろう講師と健聴講師によるペアでの指導方法や体制など、今後も研修を通して研鑽していく必要もあります。

10月から手話通訳者養成講師養成が開始

養成が開始

昨年度の「手話通訳Ⅰ」講師養成パート1に引き続き、今年度は「手話通訳Ⅱ」講師養成パート2を全10回で実施します。事例検討やロールプレイングを通じて具体的・実践的な学習を積み重ねていきたいと思います。

登録手話通訳者研修会

～8月度は2回研修会を開きました～

通訳のあり方

事例を通して

8月1日(土)は、滋賀県手話通訳士会から講師を派遣していただき倫理の学習を行いました。通訳現場で起こりやすい事例を基にロールプレイをして、通訳のあり方を考えました。学習では、自治会の会議を現場として設定し、「出席者が同時に話し始めた。」「どこから来たの?」と通訳者が聞かれる。通訳者にもお菓子を進められた。』このように対処に困ることはありますが、答えは一つではありません。通訳終了後に行われる振り返りの時間では、できなかったことだけを取り上げられていきなり評価から入ってしまいがちです。そのため振り返り(反省会)では事実だけを出し合い、「なぜそうしたのか」をきちんと説明し、そして「どうすればよかったのか」を考えることが大切です。皆で意見を出し合って、いろんな考え方が学べる研修でした。

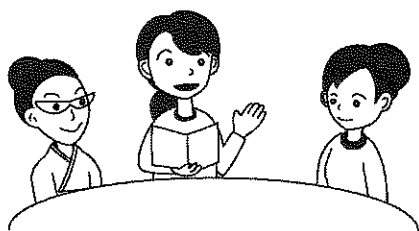
聞き取り通訳の学習

かたまりで捉えるとは

次いで8月29日(土)は技術学習。一般社団法人日本手話通訳士協会理事の鈴木唯美氏を講師にお迎えし、「聞き取り通訳かたまりで捉える」のテーマで学びました。聞こえてくる言葉は全部手話で表しているのに、伝わっていないと感ぜられることがあります。この研修では、通訳のメカニズムを改めて学び、「言葉をかたまりで捉える」とはどういうことなのかについて、丁寧な説明を受けました。

自分たちで手話表現をしたあと、同じ文章をろう者はどのように表しているのかを解説を交えながら確認していただきました。そして伝わる通訳をするためには何が必要なのか少し分かってきたような充実感がありました。

どちらの研修も手話通訳者としてステップアップに繋がるきっかけになりました。



要約筆記者養成講座

閉講式(手書き)&開講式(パソコン)を行う

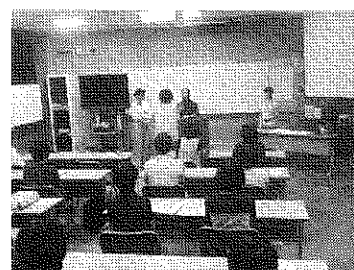
全課程修了者は16名

平成26年9月に開講した手書き養成講座は前期・後期の約100時間を終え、9月1日に16名が修了されました。28名から始まった講座は、途中様々な事情で残念ながら受講を断念した人もいましたが、修了者は最後まで熱心に取り組まれました。聴覚障害等に関する知識や実態を知り、要約筆記者としての役割、あり方を学び、要約技術を深められました。

今後は来年の2月に行われる全国統一要約筆記者認定試験に向けて、毎月1回の試験前講習を開き、筆記、実技に対応できるようバックアップをして、一人でも多くの合格者を目指していきます。

平成27年度講座には19名が受講

閉講日の翌週の9月8日より、パソコン養成講座が始まりました。受講者は19名。その中に、手書き養成講座を修了した4名と現任の要約筆記者1名がおられ、要約筆記に関心を持ち続け学んでおられます。受講動機は、社会に対して何かの役に立ちたい、パソコン要約筆記の現場を見て、好きなパソコンで社会とつながりたい、家族に難聴者がいるため、講座で学び聴覚障害を理解したい、などさまざまです。講座は始まったばかりですが、最後まで受講され滋賀の要約筆記を担う人材になれるよう期待しています。



★★★ 手話サロンの取組み ★★★

聴覚障害者センターでは、今年度7月より「しゅわサロン」を開催しています。

法律や制度がめまぐるしく変わる中、手話通訳活動を休止している方が、安心して活動が再開できるよう、派遣のしくみ(依頼人と派遣元、通訳者の関係)や派遣のルールを再確認できる場として設けました。また、手話通訳活動中の通訳者の不安や、通訳現場で困った事を通訳者同士で語り合い、一人で悩まない、抱え込まないよう気持ちを解放する場となるよう設置いたしました。

これまで、休止中の方も含めて、毎月、経験年数もさまざまな7人~8人の参加がありました。通訳現場で感じた事や、振り返りなど自由に話しています。聴覚障害者に伝えるために、「伝え方」の工夫を学習した月もあります。課題解決とまではいきませんが、いっしょに考え、次のステップを探る場になっています。

今後は、サロンに参加された方々の希望を取り入れ、「手話をいっぱい見たい」「通訳資料の活用・準備法」などの学習も計画しています。自由に懇談ができ、自主的な学習が発展することを期待します。

おおむね手話通訳経験5年未満の方、休止復帰者を対象としていますが、どなたでも参加できます。手話通訳者のご参加をお待ちしています。



タツノオトシゴ

聴覚障害者センターがオープンしてこの十月で二十年を迎え、記念行事が開かれる。式典では二十年の歩みを、センターの建設から現在まで、各節目において関わった方たちを招いてトークでつなぐ。

いずれの方たちも現在、滋賀県の聴覚障害者福祉において第一戦で活躍されており、センター建設の頃から関わっている方々も現役だ。

リレートークでは当時のセンターに対する思いや苦労などのエピソード、今後に期待することなどトークで繋いでいく。センター開所当初から関わっている方々には懐かしく、それ以降に関わった方々には、センターの歴史がわかるような場としたい。

また式典の、オープニングパフォーマンスでは昨年、鳥取県において開催された第1回手話パフォーマンス甲子園に近畿代表として出場を果たした県立八幡高等学校社会福祉部の生徒による手話パフォーマンスで華を飾って頂く。今後の二十年も楽しみだ。(Y. K)